

市制度融資のお知らせ

市では、中小企業者や市民の皆さんを対象に、融資のあっせんを行っています。気軽にご相談ください。

資金名	対 象	使 途	融資限度額	返済期間	利率(年)	市内業者発注の場合の設備資金優遇利率
地方産業育成資金	次のいずれにも該当する方 個人事業者の場合は、市内に6か月以上住所のある方。法人では、借入れ申し込みの6か月以上前に、市税務課に法人設立・設置届書を提出している方	運転資金 設備資金	1000万円	運転資金は5年以内 設備資金は7年以内 (据え置き6か月以内を含む)	1.70% (信保付き) 1.90% (責任共有) 2.20% (その他)	
中小企業振興資金	同一事業を6か月以上継続して営み、現在も営んでいる方		800万円	5年以内 (据え置き6か月以内を含む)	1.80% (信保付き) 2.30% (その他)	1.60% (信保付き) 2.10% (その他)
経営健全化対策資金	上記の「地方産業育成資金」の要件を満たしている方で、 のいずれかに該当する方 最近3か月(申込日から6か月以内)の売上が前年同期に比べ減少 原油価格の上昇により最近3か月(申込日から6か月以内)の平均売上に占める原油等の平均仕入価格の割合が、前年または2年前同期に比べ増加 最近3か月(申込日から6か月以内)の売上総利益率または営業利益率が前年同期に比べ減少	運転資金 設備資金 借換資金	2000万円	10年以内 (据え置き1年以内を含む)	1.70% (信保付き) 2.00% (その他)	1.50% (信保付き) 1.80% (その他)
新規創業支援資金	これから新たに創業する方及び創業後5年を経過していない方	運転資金 設備資金	2000万円	運転資金は5年以内 設備資金は7年以内 (据え置き1年以内を含む)	1.60% (信保付き) 1.90% (その他)	1.40% (信保付き) 1.70% (その他)
中小企業活性化対策資金	上記の「地方産業育成資金」の要件を満たしている方で、店舗、工場、作業場の新增改築、設備資金、従業員の福利厚生施設の設置資金などを必要とする方	設備資金	2000万円	1000万円までは7年以内 1000万円超は10年以内 (据え置き6か月以内を含む)	2.10% (信保付き) 2.40% (その他)	1.90% (信保付き) 2.20% (その他)
空き店舗等対策資金	商店街振興組合または商店会の代表者が空き店舗もしくは空き地として認定した場所または市長が特に認める場所に出店しようとする方で、事業を開始する具体的な計画を有する方	運転資金 設備資金	1000万円	運転資金は5年以内 設備資金は7年以内 (据え置き6か月以内を含む)	0.79% (信保付き) 1.09% (その他)	0.59% (信保付き) 0.89% (その他)
排水設備設置資金	下水道(公共下水道・農業集落排水)の供用区域内で、下水道に接続するためのくみ取りトイレの改造及び排水設備等を設置する方	設備資金	200万円	8年以内	1.90%	

このほかに中小企業移転資金、中小企業集団化資金、中小企業組合共同施設資金、西部工業団地工場等立地特別資金、公害防止施設資金、宅内配管工事費資金もあります。詳しくはお問い合わせください。

保証人担保などについては、金融機関と協議の上、必要に応じて求める場合があります。

取扱金融機関

市内の新発田信用金庫、第四北越銀行(中条中央支店を含む)、大光銀行、きらやか銀行、新潟県信用組合、北越後農業協同組合。

新潟県労働金庫新発田支店は、排水設備設置資金、宅内配管工事費資金のみ

問い合わせ先

商工振興課 商業・まちなか振興係 (☎28-9650)

各金融機関

※ただし、排水設備設置資金は下水道課 (☎23-7284)、宅内配管工事費資金は水道局業務課 (☎20-0141)、公害防止施設資金は環境衛生課 (☎28-9120)。